

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2596号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

菜の花と由布岳(大分県)



ま
く
じ

政 策
活 動
フ ォ ー ラ ム
情 報
随 想

2007年版地方財政白書を公表「総務省	(2)
分権改革推進委員会発足で共同声明「地方六団体	(5)
築地松景観の息づくまちづくり	
「循環・共生・参加まちづくり表彰」を機に	(6)
島根県斐川町	
町村Navi	(9)
春に寄せて	(11)
香川県琴平町長 山下 正臣	

写真キャプション

『古事記』『豊後国風土記』にも登場し、古から信仰の山として衆庶の尊敬を集めてきた由布岳。その美しい姿から、地元では「豊後富士」の愛称で親しまれる。山笑う春、名湯・湯布院へと通じる菜畑を、観光客を乗せた鈍行列車が行く。

民意を反映する選挙制度は？

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

閑話休題

「極論に過ぎるかもしれませんが、わが国のデモクラシーはほとんど死んでよいのか! 地方議会『東京市政調査会』2005年刊。14頁。これは、議会の招集権が首長にあることに絡めての発言であるが、「デモクラシーが死んでいる」状態はこの一局面にはとどまらないであろう。日本の女性の国会議員数が世界で99位(2007年)というのも選挙制度の欠陥の帰結である。

自治体首長や議会の選挙制度、議会や議員に対する批判、議会の機能不全を問う声はある。だが、今回の統一地方選挙も選挙制度の根幹を何ら見直すことなく、旧来の制度に依った。戦国時代?の戦争(軍事)用語に溢れた日本型の選挙は、どうも欧米には見あたらない。選挙は、戦争ではないから、もう少しおだやかな言葉で表現され、誰でも容易に立候補できる仕組みにできないのか。

日本のように素人が首長になれる制度も悪くはない。しかし、直感での政策や思いつきの人事などを避ける制度上の工夫が要るだろう。

議会選挙にあっても、欧米では政党主体の選挙が普通なので個人負担はほとんどなく、名簿式比例選挙ということもあつて、候補者個人の選挙カーが街頭を走ることもない。「フツー」の人も市民の一種の義務感から地方議員になることも多い。

日本では、優れた議員を選ぼうにも、「この人をこそ」という人が議員になれない。昨秋、中国の天津市で地区選挙投票前日に、候補者である大弁護士事務所のアナウンサーが1日付き合ってくれた。事前に配付されている投票用紙を見せてもらったら、立候補をしていないが議員になって欲しい人の名前を立候補者数と同じだけ書く欄があった。まだ、この空白欄記載により当選する人は出ないであろうが、先見性のある制度かもしれない。本人が選挙運動を前日でもしていないのも興味深かった。アジアを含めた世界の中で、日本の選挙制度とその運用は孤立しているのではないのか。

2007年版地方財政白書を公表

総務省

解説

市町村合併の影響

財政面でも町村の割合が大幅低下

総務省は3月9日、2007年版の「地方財政の状況」(地方財政白書)を公表した。05年度の地方財政の状況を分析したものの、地方財政規模の圧縮を受けた各自治体の行革努力を反映して、歳入・歳出がいずれも6年連続の減少となったが、実質収支の赤字団体は前年度より2団体増えて28団体となった。

また、景気回復で地方税収が大きく増加、その歳入総額に占める割合も37%に上昇したが、地方交付税総額は5年連続して減少した。このため、人口1万人未満町村では地方税の割合は15%にとどまる一方、地方交付税が41%を占めるなど、町村財政では、依然、交付税の動向が大きな影響を与える状況にある実態が改めて示されている。

決算規模は、歳入総額が92兆9、365億円で前年度比0.5%減に、歳出総額は90兆6、973億円で同0.6%減となったが、阪神・淡路と中越大震災基金の特殊要因を除くと、前年度に比べそれぞれ1.2%減、1.3%減となる。ともに6年連続して前年度決算額を下回った。この結果、実質収支は各自治体の歳出削減努力により1兆3、164億円の黒字で、黒字額も前年度より956億円増えた。また、実質単年度収支も財政調整基金の積立金の増と取崩し額の減により4、292億円

の黒字・前年度117億円の赤字となった。なお、実質収支の赤字団体は北海道、大阪府と26市町村の合計28団体となった。

◆交付税の市町村分は増加に

歳入の内訳をみると、地方税は34兆8、044億円、前年度比3.8%増となった。景気回復に伴う法人関係2税(前年度比13.0%増)や個人住民税(同5.3%増)の増加を反映したもので、地方税の歳入総額に占める割合も前年度より1.5ポイント上昇の37.4%となった。また、地方譲与税は

三位一体改革による所得譲与税の増加に伴い1兆8、490億円、同58.8%増加、地方特例交付金も三位一体改革による税源移譲予定特例交付金の増加に伴い1兆5、180億円、同37.4%増となった。

その中で、地方交付税は同0.4%減の16兆9、587億円にとどまった。それでも、一般財源は、地方税等の増加を反映して55兆1、301億円、前年度に比べ4.4%増加。一般財源比率も前年度より2.8ポイント上昇の59.3%となった。このほか、国庫支出金は三位一体改革に伴う義務教育費国庫負担金等の減少や国の公共投資関係費の抑制などに伴い11兆8、096億円、同4.6%減となった。

なお、地方交付税の団体別内訳は、都道府県分が9兆2、216億円、前年度比0.9%減、市町村分は7兆7、370億円、0.3%の増となっている。都道府県分は01年度から5年連続、市町村分も01年度から04年度まで4年連続してそれぞれ減少。この結果、01年度に比べ、都道府県分は2、561億円(21.7%)、市町村分は2、256億円(22.6%)それぞれ減少。いずれも5年前に比

政 策

団体種別別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平成17年度	平成16年度	増 減 額	17年度	16年度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	486,945	489,955	3,010	0.6	1.6
市 町 村 (純計額)	504,786	506,500	1,714	0.3	1.1
大 都 市	102,692	98,307	4,386	4.5	2.2
特 別 区	29,069	27,575	1,494	5.4	0.9
中 核 市	59,290	54,881	4,409	8.0	2.4
特 例 市	34,611	35,582	971	2.7	5.2
都 市 村	207,372	183,424	23,949	13.1	13.4
町	65,301	99,732	34,431	34.5	21.9
一 部 事 務 組 合 等	22,162	23,997	1,835	7.6	3.7
合 計 (純計額)	929,365	934,422	5,058	0.5	1.5
歳 出					
都 道 府 県	478,733	481,935	3,202	0.7	1.5
市 町 村 (純計額)	490,607	492,578	1,971	0.4	1.1
大 都 市	101,525	97,359	4,166	4.3	2.0
特 別 区	27,954	26,535	1,419	5.3	0.4
中 核 市	57,655	53,455	4,200	7.9	2.6
特 例 市	33,809	34,746	938	2.7	5.1
都 市 村	201,205	178,141	23,064	12.9	13.1
町	63,007	96,273	33,266	34.6	21.8
一 部 事 務 組 合 等	21,164	23,065	1,901	8.2	3.7
合 計 (純計額)	906,973	912,479	5,506	0.6	1.4

へほぼ8割に減った助定になる。ちなみに、地方財政計画規模は、02年度から規模圧縮が始まったが、01年度(88・9兆円)に比べ05年度(83・7兆円)は5・8%減となる。なお、05年度の不交付団体は、東京都と133市町村で、前年度より13団体増えた。歳出の内訳をみると、義務的経費は46兆8、553億円、同1・5%増となった。人件費が各自治体の行革努力を反映して同1・4%減の25兆2、643億円となったものの、扶助費は被保護者の増加による生活保護費の増などで同2・5%増となった。また、公債費も同6・5%増えたが、阪神・淡路大震災復興基金関連の影響を除くと同0・4%減となる。投資的経費は、台風災害や新潟県中越地震の繰越事業等により災害復旧事業費が7、081億円、同43・4%増と大幅に増加した。その一方で、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費は15兆1、043億円、同7・5%減となった。うち、補助事業費は6兆1、762億円、同7・1%減、単独事業費は7兆6、639億円、同9・1%減となっている。

このほか、三位一体改革による国庫補助負担金改革に伴う国民健康保険制度の都道府県調整交付金の導入等により補助費等が7兆2、348億円、同5・9%増に、また積立金も1兆8、566億円、同20・7%増えた。財政構造の弾力性をみると、經常収支比率は91・4%と前年度より0・1ポイント低下、起債制限比率は前年度と同じ11・7%となったが、依然、高い水準にとどまっている。また、地方債現在高が同0・5%減の139兆9、292億円に、積立金現在高は13兆1、465億円、同0・9%増となったものの、債務負担行為が同5・0%増の12兆2、055億円となり、将来にわたる実質的な財政負担額は同0・2%減の138兆9、882億円となった。また、地方債現在高に交付税特別会計借入金残高33兆6、142億円(前年度比2・4%増)、企業債現在高27兆7、509億円(同1・1%減)を加えた普通会計が負担すべき借入金残高は前年度より1、931億円、0・1%減少したものの201兆2、943億円の巨額にのぼっている。

◆1万未満町村の一人当たり歳入は74万円

地方財政の状況を市町村別にみ

ると、決算規模に占める団体規模別の割合が、中都市と小都市で上昇する一方、町村で大きく低下した。市町村合併で、小都市が1割増え、町村数が6割減ったことを反映したもの。歳出総額に占める団体規模別の歳出の割合を、市町村合併が本格化する前の03年度

14億円、そして1万人以上町村80億円、1万人未満町村38億円となる。各団体規模の人口・権能と決算規模が比例しているが、その中で、特に1万人未満町村での「人口一人当たり」の決算規模の高さが目立つ。

また、歳入の内訳(構成比)をみると、地方税(市町村合計35・9%)は、特例市の45・9%をトップに、中核市、中都市ともに40%台にのせている一方、小都市は29・3%、1万人以上町村も27・6%と低く、1万人未満町村は14・7%と一段と低くなっている。

逆に、地方交付税(同16・5%)は、1万人未満町村が41・2%と最も高く、次いで1万人以上町村28・1%、小都市24・5%、中都市12・9%、特例市8・3%などと続いている。この結果、地方税や交付税などを合わせた一般財源総額の歳入総額に占める割合(同59・4%)は、大都市が53・0%とやや低くなっているほかは、1万人未満町村60・4%、1万人以上町村62・3%、小都市60・2%などと、交付税による財政調整が機能して、いずれも60%台の水準を確保している。

3、132団体)と05年度1、821団体)で比べてみると、1万人以上町村は15・1%から9・6%に、1万人未満町村は12・1%から4・2%へ大幅に低下した。逆に、中都市は15・1%が19・9%に、小都市は18・8%が24・1%にそれぞれ上昇。小都市は、歳出規模が全市町村の4分の1を占める存在となった。なお、大都市は22・2%、中核市は12・6%、特例市は7・4%となっている。

また、歳入の内訳(構成比)をみると、地方税(市町村合計35・9%)は、特例市の45・9%をトップに、中核市、中都市ともに40%台にのせている一方、小都市は29・3%、1万人以上町村も27・6%と低く、1万人未満町村は14・7%と一段と低くなっている。

逆に、地方交付税(同16・5%)は、1万人未満町村が41・2%と最も高く、次いで1万人以上町村28・1%、小都市24・5%、中都市12・9%、特例市8・3%などと続いている。この結果、地方税や交付税などを合わせた一般財源総額の歳入総額に占める割合(同59・4%)は、大都市が53・0%とやや低くなっているほかは、1万人未満町村60・4%、1万人以上町村62・3%、小都市60・2%などと、交付税による財政調整が機能して、いずれも60%台の水準を確保している。

また、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模に対する比率で見ると、大都市が34・9%と最も高く、次いで中核市20・2%、小都市19・4%、特例市19・2%、中都市18・6%と続き、1万人未満町村は17・5%、1万人以上町村が16・6%と最も低くなっている。なお、同比率300%以上の町村も、1万人未満町村で8・1%、1万人以上町村では4・0%ある。

これを人口一人当たりで見ると、歳入は、1万人未満町村が74万8千円で最も高く、次いで大都市47万7千円、小都市40万9千円、1万人以上町村40万5千円、中核市34万6千円、中都市34万1千円、そして特例市が31万5千円で最も低くなっている。なお、一団体当たりの歳出は、大都市の7、252億円を筆頭に、中核市1、558億円、特例市867億円、中都市527億円、小都市2

14億円、そして1万人以上町村80億円、1万人未満町村38億円となる。各団体規模の人口・権能と決算規模が比例しているが、その中で、特に1万人未満町村での「人口一人当たり」の決算規模の高さが目立つ。

また、歳入の内訳(構成比)をみると、地方税(市町村合計35・9%)は、特例市の45・9%をトップに、中核市、中都市ともに40%台にのせている一方、小都市は29・3%、1万人以上町村も27・6%と低く、1万人未満町村は14・7%と一段と低くなっている。

また、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模に対する比率で見ると、大都市が34・9%と最も高く、次いで中核市20・2%、小都市19・4%、特例市19・2%、中都市18・6%と続き、1万人未満町村は17・5%、1万人以上町村が16・6%と最も低くなっている。なお、同比率300%以上の町村も、1万人未満町村で8・1%、1万人以上町村では4・0%ある。

1、558億円、特例市867億円、中都市527億円、小都市2

14億円、そして1万人以上町村80億円、1万人未満町村38億円となる。各団体規模の人口・権能と決算規模が比例しているが、その中で、特に1万人未満町村での「人口一人当たり」の決算規模の高さが目立つ。

また、歳入の内訳(構成比)をみると、地方税(市町村合計35・9%)は、特例市の45・9%をトップに、中核市、中都市ともに40%台にのせている一方、小都市は29・3%、1万人以上町村も27・6%と低く、1万人未満町村は14・7%と一段と低くなっている。

また、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模に対する比率で見ると、大都市が34・9%と最も高く、次いで中核市20・2%、小都市19・4%、特例市19・2%、中都市18・6%と続き、1万人未満町村は17・5%、1万人以上町村が16・6%と最も低くなっている。なお、同比率300%以上の町村も、1万人未満町村で8・1%、1万人以上町村では4・0%ある。

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください☆〒100-0100一四東京都千代田区永田町1-11:35全国町村会広報部。

活 動

分権改革推進委員会発足で共同声明

地方六団体

全国町村会の山本文会長（福岡県添田町長）など地方六団体の会長は、去る3月29日、地方分権改革推進委員会の委員の選任について、国会同意が得られたことを受けて共同声明を発表した。

共同声明では、地方分権改革推進委員会に対し、国の財政再建の手段としての改革ではなく、地方が自立（律）し互いに支え合うことのできる、住民福祉の向上を目的とした分権改革を推進することを要請している。

地方分権改革推進委員会の発足にあたって

本日、地方分権改革推進委員会の委員の選任について国会同意が得られ、同委員会が発足することとなった。

地方分権改革の目標は、「地方にできることは地方が担い責任を持つ」という原則の下に、「国が決めて地方が従う」という中央集権型のシステムからの転換を図ることで、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど、人々の暮らしを支える公共サービスに関する地方の役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現することにあり。

それと同時に、「地域の実情を最もよく知る地方の自己決定権を確立する」ことによって、多くの知恵と発想を集め、文化、産業などの面

地域の個性を活かした多様性と創造性にあふれた社会を実現することにある。

また、地方分権改革は、どの地域に暮らしていても「豊かな自治」を実現するものでなければならず、財政力の弱い小さな自治体に特に配慮したものでなければならない。

現在、大都市と農山漁村との間で、所得・雇用・住民サービスなど様々な面での格差の拡大が指摘されているが、地域間の格差の是正を図り、どの地域も自立（律）を目指せるようにする必要がある。

今後、委員会においては、こうした地方分権改革の目標をふまえ、財政再建の手段としての地方分権改革ではなく、地方が自立（律）し互いに支え合うことのできる、住民福祉の向上を目的とした地方分権改革を推進されたい。

については、委員長のリリーダシツ

プのもと、真の地方分権改革の実現に向けた調査審議が行われるよう、下記の事項を提言する。

なお、安倍総理をトップとした「(仮)地方分権改革推進本部」を立ち上げ、政治の力により地方の求める真の地方分権改革の実現を図りたい。

また、政府が「地方分権改革推進計画」を作成するにあたっては、地方六団体の代表者と事前に協議を行われない。

記

1、目指すべき第二期分権改革の具体的な成果

(1) 国と地方の役割分担の見直しと権限の移譲

(2) 税源移譲を含めた地方税財源の充実強化

国税と地方税の税源配分を5...5格差是正を図るため、税源の乏しい団体、とりわけ市町村に十分な配慮

(3) 地方共有税構想の実現
地方交付税の名称の変更、「地方共有税」

国の特別会計に直接繰り入れ等(4) 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化

国による関与、義務付け・枠付けの廃止・縮小
国庫補助負担金の削減

国の地方支分部局の廃止・縮小による国と地方の二重行政の解消
(5) 「(仮)地方行政財政会議」の設置

政府と地方の代表者等が協議を行い、地方の意見を政府の政策立案及び執行に反映させる
政府は、会議において協議が整った事項については、その結果を尊重するよう努めるものとする

2、委員会における調査審議の進め方
(1) 第二期分権改革における優先課題を見定め、調査審議の対象とする事項を精査、選択するとともに、改めて一から個別の事務事業や国庫補助負担金の調査審議に力を注ぐのではなく、地方分権改革を進めるための大きな議論に力点を置くこと。

(2) 第一次分権改革の際のような、「霞ヶ関が了解した実現可能な案」をつくるのではなく、委員会が考える「あるべき地方分権改革の姿」をつくり、政府に大胆に提言すること。

(3) 地方六団体と十分に意見交換した上で、その意見を踏まえ、地方と一致協力して調査審議を進めること。地方、特に農山漁村地域の市町村の実態を踏まえた調査審議を行うこと。

(4) 事務局主導を避け、委員間の集中討議を中心に委員会を進め、第二期分権改革の大きな方向性を委員が共有すること。

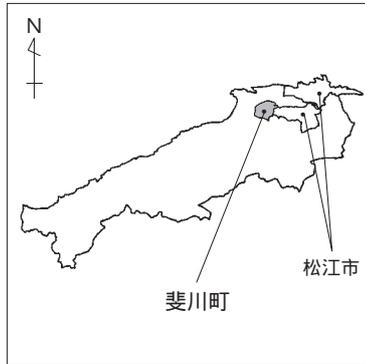
(5) 国民に開かれたオープンな議論が展開されるよう、委員会の審議は原則公開で行うこと。

現
地
レ
ポ
ー
ト

平成18年度 循環・共生・参加まちづくり表彰

築地松景観の息づくまちづくり

「循環・共生・参加まちづくり表彰」を機に



町 の 紹 介

斐川町は、島根県東部に位置し、南・西・北の三方を斐伊川によって囲まれ、東はラムサール条約にも登録された宍道湖に面する町です。東西11km、南北9km、総面積は約80・64km²。南部は中国山脈系の丘陵地帯、北部は斐伊川によって形成された肥沃な沖積平野となっており、28,268人の

町民（平成19年3月末日現在）が恵まれた自然の中で暮らしています。

古から船通山を源とする斐伊川により、長い年月をかけてその源流から運ばれた流砂は、豊穡な斐川平野をつくりだし、そこに住む私たちに農業を基幹とする豊かな暮らしを与えてきました。しかし時には、荒ぶる神として周辺に住む人々に災害と危害をもたらす災いの川として、また人々の信仰の対象として、やまたのオロチ伝説とともに語り継がれています。

日本海型の気候の影響で、特に冬は絶え間なく流れる雲に覆われ強い北からの季節風が吹き荒れます。また春から夏にかけては、山陰独特の湿った暑い日が続くことがあります。このような気候風土が、水害や冬の季節風から家屋を守るために、この地方特有の



島根県 斐川町

斐川平野全景

「築地松」を備えた散居住宅を生み出し、その田園景観が四季折々の風物詩を醸し出しています。ま

た、荒神谷遺跡から出土した銅剣、銅矛は国宝に指定されるなど多くの文化財や史跡、伝統芸能が

フォーラム

荒神谷遺跡



古くから引き継がれ、歴史、景観、文化などの風情を残しています。島根の穀倉地帯として発展してきた斐川町は、その基幹産業として農業を中心に据えてきました。昭和50年代後半からは企業の誘致、育成にも重点を置いています。ハイテク産業を中心とする企業誘致を行った結果、平成7年度以降は島根県内の市町村別製造品出荷額トップを保ち、県内の先端産業の中心地として発展しています。

川インターチェンジなど、交通の利便は一層充実してきました。

斐川町は、昭和30年に旧6ヶ村が合併し、斐川村として誕生、昭和40年に町制を施行後、昨年、合併50周年を迎えました。そして、この

ような経済的、地

理的条件により周辺自治体と広域的なつながりを保ちながら、町民の総意により単独町政を行なっています。文化と伝統、そして先端技術が生きる町として、また島根県にあっては数少ない人口増加の町となっています。

「地球の秘密」と環境政策の推進に向けて

私は、平成11年に斐川町長に就任、平成12年の機構改革において、当時、健康福祉部門の一つの係であった環境係を環境政策課として立ち上げました。そして、平成13年には「環境基本条例」を制定し、町民、事業者、行政がそれぞれの役割分担や責務を明記し、町における環境保全に関する施策

築地松



の総合的且つ計画的な展開を行なうこととしました。さらに、この条例に基づき、平成14年3月に地域環境総合計画を策定し、より具体的な展開を図っています。

斐川町は、地球環境の大切さを訴える漫画「地球の秘密」の作者で、12歳で急逝した坪田愛華さんの生まれ育った地であります。地球の将来に向け警鐘を鳴らした坪田愛華さんの意思を後世に継いで、様々な環境に関する取組みの推進を図るとともに、環境教育・学習の機会の充実と拠点整備を図るため、平成14年度に旧出西小学校を、斐川町環境学習センター（愛称アース館・環境省の地域調和型エコハウス事業により）として整備しました。

この施設は、地球環境に関する

パネル展示や自然エネルギー展示室など施設内に多様な地球温暖化対策の技術が生かされています。毎月、布ぞりや裂き織り、エコクッキングなどのいるいるな教室や講座が定期的に開かれており、町民のみならず広く環境教育の普及に貢献しています。

中学生のドイツ環境の旅

平成12年度から、町内の中学生を対象に環境先進国のドイツ研修する事業「中学生ドイツ環境の旅」を実施しています。

この事業は、これから将来を

斐川町環境学習センター



フォーラム

担ってくれる中学生の人たちが、環境先進国の政策に直接触れ、ドイツでさまざまな体験を通して環境に対する意識を持つことを促そうとするものです。今年度までに100名余りの中学生が参加し、帰国後に報告と提言を受け、それを町の環境行政に反映させています。

地域の活性化に向けて

町内各地域においては、地区公民館の環境部会、地元の美化推進員、J.A、エコクラブその他各団体が参画して、平成12年に「環境

田園



ネットワークひかわ」を組織化し、

ゴミの減量化・水質保全などの環境保全活動の活性化に努めてきました。また中学生の有志が集まり、「花ポランティア」の活動を行ったり、各企業が独自に工場周辺の美化推進活動を実施するなど、地域における美化活動も自主的に行われています。

毎月、各地区公民館等では、古紙(ダンボール、雑誌、牛乳パック等含む)、古布、廃食用油等を収集しています。特に家庭から出された廃食用油はBDF化し、現在、小中学生の通学

用の3台の公用バスに使用されています。

宍道湖・中海は、平成17年11月にラムサール条約登録湿地となり、斐川町は宍道湖沿岸の自治体の一つとして、湿地保全に積極的に関わってきています。特に毎年小学校4年生を中心に、1年を通じて環境学習に取り組み、その一環として宍道湖の浄化作用を促すヨシ再生にも積極的に取り組んでいます。(平成18年度は10月23日になぎさ公園にて実施…約1000人余参加。)

このように、多くの町民の皆様や企業との協働が、今回の「循環・共生・参加まちづくり表彰」に繋がってきたものと思います。これからの確実な取組みに向け、自治会、NPO、企業各種団体の協働により地域資源を活用した魅力ある地域づくりを、現在展開しているところ です。

これからのまちづくり

斐川町では、第4次総合基本計画(後期計画…平成18年度から22年度)を策定し、「5つのまちづくりの柱」の重点政策の1つとして環境問題を位置づけ、その問題解決のために住民と連携・協働を図り、特に各種環境保全団体への支

援、拡充を図るとともに、町民の皆様や企業と協働しながら循環型社会に向けた取組みの拡充を図っていきたくと考えています。

斐川町は豊かな自然と過去からの貴重な文化遺産に恵まれており、多くの企業も立地してきています。今回の受賞を期に、町のキャッチフレーズ「花のまち ひかわ」を基に、花いっぱい運動や町をきれいにする運動を促進しつつ、このような古代と未来が響きあう「住みよい斐川」「住みたい斐川」の構築に向けて更に取り組んでいきたいと考えています。

(斐川町長 本田恭一)



山陰自動車道開通後 航空写真



出雲空港

情 報

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

北海道 北 子育て支援で幼児児医療費を全額助成

町は子育て支援の一環として、4月から乳幼児医療費全額助成や保育所保育料の半額化などを始める。

乳幼児医療費は、4月診療分から0歳児から小学校入学前児童について、町民税の課税・非課税世帯に関係なく全額助成する。また保育料は、3歳児未満9、000円、3歳児7、500円、4歳児以上6、500円と半額にする。

このほか、インフルエンザ予防接種料金の全額助成 奨学資金貸付額の拡大 など実施する。

県馬妻町 東吾妻 群 町章と町の花・木・鳥 決まる

町が昨年3月の合併に伴い全国公募した、町章(イラスト)と町の花・木・鳥が決まった。

町章は全国から420点(町内255点、町外165点)が集まり、横浜市在住のデザイナー剣持真(38)さんの作品に決まった。デザインは、東吾妻町の「ひ」をモチーフに、町を流れる吾妻川沿いに開けた新しい町をイメージした。

また町花は「スイセン」、町木は「ケヤキ」、町鳥は「キジ」にそれぞれ決めた。

今後、町章は町旗や職員のバッジ等に使われる。



県井田 福池 学校給食を完全米飯化

町は、4月から町立小中学校等の給食を完全米飯に切り替えた。町内産の米を使って地産地消を通じた児童・生徒の食育を進める。

学校給食はこれまで週2日はパンを出していたが、4月からは米飯に移行する。町教育委員会によると、パン食に比べ、34万円程度コストを下げることもできたという。

町内には2小学校と1中学校があり、一カ所の給食センターが児童・生徒等313人分の給食を作っている。

県野見町 長富士 地域担当職員制度を開始

町は職員が直接地域に出向き

住民の要望などを聞く「地域担当職員制度」を始めた。協働のまちづくりを推進するのが目的。

同制度は、職員(主査以上)約100人が自分の住む地域ごと12グループに分かれ、38行政区をそれぞれ担当する。当面は、行政区長宛の文書を配達する際に、地域の簡単な相談・要望を聞き担当部署に報告したり、必要に応じて回答する「地域との連絡員」としての業務を行う。

今後、担当地域の会議やイベント等に参加し地域の課題を探ることなどを予定している。町では、「住民と同じ目線で行政を組み立てたい」と話している。

県川島町 香直 図書館利用で協定

町は4月から町民が岡山県玉野市の図書館を利用できる協定を同市と結んだ。

図書館のない町は、2000年に同市と図書館利用の協定を締結。ただ町の教育委員会に利用申請を出す必要があり手続きの煩雑さから、町民からは不満の声が上がっていた。このため町が同市に協定内容の見直しを要望。町民が図書館で身分証を

提示することで利用カードが発行される仕組みに変更した。町は事務負担費などとして年間5万円を同市に支払う。

町から同市へはフェリーで20分程度。買い物や通院などで多くの町民が同市を利用している。

県崎杵町 東彼杵 既存施設活用して図書館オープン

町は既存の図書室の改修により経費を新築の10分の1以下に抑えた。東彼杵町図書館をオープンさせた。

町には1973年に教育センター1分室に設置した図書室があるが、住民からは「せまくて暗い」などの不満があがっていた。

このため、廊下や空き部屋の壁を取り払い図書室の面積を149平方メートルから272平方メートルに拡充。さらに父母が子どもに読み聞かせなどを行う「多目的ルーム」も設置した。内装も一新し、暖色系の色に変えた。

町教育委員会によると、図書館新築には2、3億円かかるが、既存施設を活用したことで、約1、300万円程度に経費を抑えることができたという。

情 報

町村週報主要索引

平成19年1月～平成19年4月
2583号～2596号

活動

- 全国町村会長年頭挨拶 2584 (2)
- 総務大臣年頭挨拶 2584 (3)
- 六団体代表が安部総理などと会談 2584 (5)
- 新型交付税の導入で特別要請 2584 (5)
- 地方分権改革推進本部を設置 地方六団体 2586 (3)
- 全国町村会定期総会開く 2587 (2)
- 教育関連3法案で集中審議を開始 中央教育審議会 2590 (2)
- 国の権限強化へ、教育3法改正で答申 中央教育審議会 2593 (2)
- 本田副会長が教育委員会制度見直しを要請 自民党・総務部会 2593 (3)
- 教育委員会への国の関与の強化案に対する反論 地方六団体 2593 (4)
- 自民党道州制調査会小委員会 300自治体構想に反対を表明 全国町村会 2595 (2)
- 道州制と町村に関する研究会を設置 全国町村会 2595 (6)
- 日豪EPA交渉で要望 全国町村会 2595 (7)
- 分権改革推進委員会発足で共同声明 地方六団体 2596 (5)

政策

「国土形成計画」で中間とりまとめ

国土審議会・計画部会

- 交付税支援規模 総額3000億円 頑張る地方応援プログラム 2585 (2)
- 自治体定員管理・給与実態調査の概要 総務省 2586 (2)
- 平成19年度関係省庁予算特集号 2587 (5)
- 平成19年度財政課長内かんについて 2588 (2)
- 2007年度の地方財政計画を決定 2590 (3)
- 住民票の写しの交付制度見直しで報告書 総務省検討会 2590 (5)
- 農山漁村の活性化で新法 農林水産省 2591 (2)
- 「ミニミニ研究会」を発足 総務省 2592 (2)
- 総務省研究会が「入札契約適性化・支援方策」で報告 2593 (5)
- 観光立国推進基本法を施行 2593 (8)
- 財政健全化法案を閣議決定 2594 (2)
- 2007年版地方財政白書を公表 総務省 2596 (2)

随想

- 町長四期十六年を振り返って思うこと 愛知県町村会長・美浜町長 齋藤 宏一 2584 (18)
- 私の挑戦・職員の意識改革と協働のまちづくりをめざして 沖縄県南風原町長 城間 俊安 2585 (10)
- 「おつま」文化 北海道浦河町長 谷川弘一郎 2586 (10)

テニスコートに学びながら

- 千葉県町村会長・白子町長 林 和雄 2588 (10)

ITは過疎僻地町村の救世主となりうるのか

- 和歌山県北山村長 奥田 貢 2589 (15)

現代の乱世を生き抜くために、信玄の領国経営戦略に学ぶ

- 山梨県町村会長・西桂町長 前田 勝弘 2590 (14)

うるるん体験宿泊 熊本県小国町長

- 宮崎 暢俊 2591 (10)

ラオスに学ぶ 群馬県町村会長・板倉町長

- 針ヶ谷照夫 2592 (11)

評論より先ず行動 新潟県出雲崎町長

- 小林 則幸 2593 (17)

失われゆくものへの哀惜 福岡県小竹町長

- 山本康太郎 2594 (10)

町の歴史と私 山口県和木町長

- 古木 哲夫 2595 (10)

春に寄せて 香川県琴平町長

- 山下 正臣 2596 (11)

フォーラム 小さくても輝くオンリーワンを目指して

- 北海道美瑛町 2584 (13)
- ブルー&グリーンツーリズムへの取り組み 福井県若狭町 2585 (5)
- 神様から授かった資源の恵みを活かして 長崎県小値賀町 2586 (6)

森林セラピー基地認定とまちづくりの夢

- 長野県上松町 2588 (5)

バーチャル・ビレッジ達者村

- 青森県南部町 2589 (11)

一島一村の良さを生かした村づくり

- 大分県姫島村 2590 (7)

自治基本条例と住民参加型のまちづくり

- 神奈川県愛川町 2591 (5)

町民と行政のパートナーシップがささえる花と緑と交流のまちづくり

- 北海道清里町 2592 (5)

在宅・メンタル・ITをキーワードとした住民参加による病院づくり

- 鳥取県南部町 2593 (11)

日本一の酒米「山田錦」と日本一の手漉き和紙「杉原紙」そして「敬老の日」発祥の地

- 兵庫県多可町 2594 (5)

築地松景観の息づくまちづくり 「循環・共生・参加まちづくり表彰」を機に

- 鳥根県斐川町 2596 (6)

論説 流れに抗して、いま何をなすべきか

- 明治大学農学部教授 小田切徳美 2584 (6)

情報 町村Nav i

- 2584～2586、2588、2590～2594 政策リーダー 2585、2586、2588、2590、2591、2593～2595

随 想

四国こんびら歌舞伎大芝居のにぎわい



四国路春の風物詩と謳われるまでに成長定着した「四国こんびら歌舞伎大芝居」は本年度で23回目の春を迎える。

町村週報に寄稿の機会を載いて、今日まで取り組んだ「四国こんびら歌舞伎大芝居」事業を回想することとした。

琴平町は人口1万5000人、面積8・46平方キロメートルの小さな町で、先の平成の大合併では合併協議が成立せず、単独で生き残りを賭けることを決定した。

町の生立ちは、こんびら信仰に始まり、1700年代中期より「讃岐のこんびらさん」として広く全国より信仰を集め、隆盛を極め、年間300万人の参拝客を迎える信仰と観光の町として発展を遂げた。取り分け、家光以来歴代將軍による朱印状の下符、宮中からの勅願書と日本一社の論旨など上からの手厚い保護を受け、近隣の藩領、天領の干渉を受けないことなく、治外法権の地として、自由で特有の文化を育みながら今日を迎えている。往時の遺産として残され、現存する日本最古の芝居小屋、国指定重要文化財「旧金毘羅大芝居」(通称「金丸座」)がその繁栄期を物語っている。

金丸座は1835年(天保6年)に建築され、役者の登竜門として、

千両役者が必ず舞台を踏んでいたのである。また、市中に在りながら、火災に遭うこともなく、時代の変遷を見守り続けてきた。余程の強運な小屋であったのだろう。

時は流れ、戦後金丸座は芝居小屋から映画館へと変貌し、テレビ時代の昭和30年代後半には全く使用されることが無くなっていった。昭和45年、江戸の姿を現在に遺し、その建築様式と文化的価値が高く評価され、国の重要文化財指定を受け、現在地に移転復元され、保存することとなった。

昭和58年香川県下では瀬戸大橋工事の進捗と併せて瀬戸大橋時代の受け皿創りへと時代は動いていた。また、観光の動態もニーズの多様化へと動いていた。

当時町議会議員に成り立ての私は、瀬戸大橋時代の捉え方如何が町の将来明暗を分ける、こんびら参りだけではニーズの多様化時代には対応出来ない、また財源の乏しい弱小の町では大層なことは出来ない等々思案に暮れた。他には出来ない、琴平だけしか出来ない、更に歴史文化という付加価値を加えることの結論を得た。迎えた初議会一般質問で「金丸座の活用と江戸歌舞伎の再現を」訴えた。返ってきた答弁は(予想どおり)、「重要文化財の網が掛つているので活用できない」であった。しかし諦める訳にはいかない。文化庁へも陳情した。返答は「ノー」である。所有手法を模索していた。念ずれば通じる。幸運の道が開いた。

昭和59年1本のテレビ番組取材が入った。「すばらしき仲間」というトーク番組で、出演した中村吉右衛門、澤村藤十郎、中村勘九郎の3人の俳優達が現存する江戸時代の芝居小屋の機能に深く感銘して、「是非この舞台で芝居をやるう!!」と番組は進んだ。松竹本社、俳優達の協力を得て、文化庁が動いた。実現への道が開いたのである。(後で得た教訓であるが私達は文化庁の所管である建造物課へ陳情を行っていた。松竹が動いたのは地方文化振興課であった。担当課によって考え方が異なるとのことである。)

昭和60年「第1回四国こんびら歌舞伎大芝居公演」が決定した。3日間(5回)の公演であった。町中が沸いた、町を挙げての事業となつて、成功に向けて智慧を出し合つた。町中を歌舞伎一色にしよう、情報の発信は中央(東京)から、全国ネットに乗って入場券を販売する等々。多くの先輩達は「こんな田舎に誰が来てくれるか」、もし、赤字を出したらどうするのか、色々意見が交錯した。入場券は発売と同時に完売した。大成功であった。町を挙げての「町おこし」の先駆的事業として数々の表彰を戴いた。

回を重ねて、本年は231年振りに上方歌舞伎の始祖の大名跡を継承した坂田藤十郎丈の登場である。14日間28回の公演を通じて舞台の感動を全国のファンの皆様と与え続けることを願って止まない次第である。

随 想

春に寄せて



香川県琴平町長

山下 正臣

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室 平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金 シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金 ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金 ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室 平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金 ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

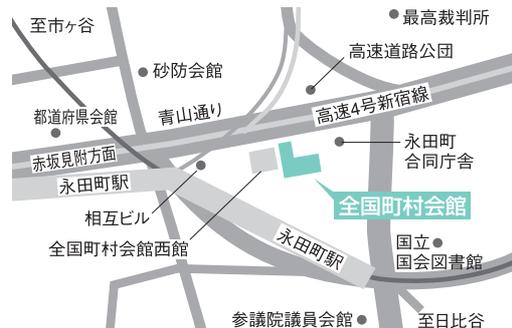
全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>